

# 第11回山陽小野田市都市計画審議会議案

と き 平成26年 9月 1日(月) 午後2時

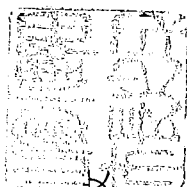
と ころ 山陽小野田市民館 2階 第1・2会議室

議案第1号

山 都 第L1004-12号  
平成26年(2014年)9月1日

山陽小野田市都市計画審議会  
会 長 中 西 弘 様

山陽小野田市長 白 井 博 文



山陽小野田市都市計画風致地区の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画風致地区を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第19条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田市都市計画風致地区の変更（山陽小野田市決定）

都市計画風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
江汐風致地区	約109ha	山陽小野田市大字高畑、大字千崎

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

本風致地区は山陽小野田市の中央部に位置し、昭和30年に都市計画決定されてから、広域公園である江汐公園と一体となって周辺風致の維持に寄与している。

江汐風致地区は、行政界（市界、大字界）や現況地物界（道路界、旧公園界）により区域設定されている。このたび、国土調査による行政界の確定や、一般県道江汐公園線の道路改良による道路界の変更に伴い、区域界を整理するため区域変更を行うものとする。

新旧対照表

新旧	名称	面積	備考
旧	江汐風致地区	約 109 ha	山陽小野田市大字高畑、大字千崎
新	江汐風致地区	約 109 ha	山陽小野田市大字高畑、大字千崎